みんなのしあわせを地域ぐるみで

＝第２回＝

鷹巣町社会福祉大会

6月30日　鷹巣町公民館で開催

第二回町社会福祉大会は町社会福祉協議会、日赤鷹巣分区、町共同募金会の主催で六月三十日午後一時から鷹巣町公民館で開催されました。

この大会は昨年度を第一回目の大会として日赤社員全戸加入運動と共同募金運動を通じ町民の善意と自発的協力の増強を目的としたもので、ことしも、さらにいっそうの発展を図り、みんなで明るい社会建設につとめるとともに、社会福祉事業に功績のあった優良団体と協力者を表彰し、さらに社会福祉事業を期そうとするものですが、この大会を機会にみなさんのご理解をいただきたいために特集しました。

広報
たかのす

発行所 鷹巣町役場町長室
電話(代)550番　直通42番
(発行部数 5,850部)
印刷所　秋北新聞社

福祉大会
特集号

鷹巣町社会福祉大会に当りて

鷹巣町社会福祉協議会長
鷹巣町長　成田喜八

社会の現状からして社会福祉の万全を期することは当然のことであり、皆様関係者各位と共に日夜その対策を練って居るのであります。

さり乍ら、この念願も活動の資源が僅少なので、総べて中途半端に終るの憾みを残して過して居る事は御同感と存じます。

然し、国から郡町村に到るまで対応の予算措置に困難なる情況にあり、且つ近き将来にも期待し得無い実情だと察せられるので、せめて情の世界即ち温き心組みで事に当り以って物質的な問題をカバーするより致方無いと思います。

つきましては、皆様の御苦労と御焦慮は一方ならぬものと痛感せらるるのでありますが本事業の為、何分御協力を御願い致す次第であります。

みんなでささえよう

赤十字全戸加入運動

赤十字は引揚援護等国際的なはたらきをはじめ、災害のとき直ちに現地に急行して行なう災害救護、離島やへき地等医療に恵まれない処に診療班をおくって、無料検診や育児相談等にあたる巡回診療、すぐれた技術と施設での医療活動のほか、救護看護婦の養成、家庭看護法、水上安全法、応急処置救急法等の各種講習会等いずれも社会福祉の一翼をになう、活発なはたらきをしております。

また、「いつもきれいな血を尊い生命に」と、いま日本赤十字社が、もっとも力をいれている血液事業は世の人々が要望する悪血の追放と正常ルート確立のため、地方血液センターの拡充と採血車の整備をいそぎ献血者の協力を得て、着々成果をあげております。

当町の昭和三十九年度における社費の納入状況は、町民各位のご理解と協賛員のご協力によりまして、三九九、〇〇〇円の目標額に対し、四一一、五〇〇円の社費のほか、特別大口加入等ありまして、合計六二三、六〇〇円（一五五・九％）という実績で、新規加入社員も五〇四人を数え、七月末日に完遂、県支部長の感謝状を受けました。町民のみなさんに、心からお礼を申し上げます。

本年度は全戸社員加入運動第三年目を迎えましたが目標額は四一八、六〇〇円で、現在協賛員の方々がまわっておりますので、町民各位の一層のご理解とご協力をおねがいいたします。日赤社員は法人でも個人でもどなたでも加入できます町ぐるみ社員として加入し活発な日赤活動を展開したいものです。

たすけあいの心を倍に

赤い羽根共同募金

私は共同募金の赤い羽根です。私はすべての人々をしあわせにする社会福祉をすべての人々が理解して、社会福祉が自分自身の問題だと考え、各々が分に応じてこの運動に協力され、ご奉仕していただきたいということをねがって、いままで十九年間のあゆみを続けてまいりました。

鷹巣町における昭和三十九年度の実績は目標額五五〇、三七〇円に対し、募金額は七二七、四五二円（一三二％）という達成率で、みなさんのご厚志に深く感謝いたします。

では、こうしてみなさんからお寄せいただいた浄財の使いみちはどんなになっているのでしょうか。

県内各市町村共同募金会から集ったお金を県の共同募金会では次のように区分してそれぞれ配分しておりますが、そのほとんどが社会福祉事業に使われております。

◇身よりのない老人の世話をする養護老人ホーム、◇体や頭が悪くて一人で暮せない人を守る救護施設、◇知能の低い大人を更生させるための精薄者援護施設◇母と子の生活を守る母子寮◇不遇な子供を親に代って育てる養護施設◇知能の発育のおくれた子供を育てる精薄児施設◇昼間おさない子供のめんどうをみる保育所◇農繁期または一定期間子供のめんどうをみる季節および認可外保育所◇所得の低い人を無料でとめる宿所提供施設◇普通の職場ではたらけない人達の授産施設◇上記施設の増改築に要する臨時費◇ライや刑余者の援護、災害見舞、福祉団体の育成費◇運動の資材や広報、調査や会議などの事業費◇社会福祉事業を進めるための分担金◇共同募金運動を進めるための交付金◇各地域でいろいろな福祉活動を進めるために県市町村社会福祉協議会配分金（この配分金が町社協の事業資金となり、昭和三十九年度には四七一、九八七円の配分を受けています）。

私は今年も十月になるとみなさんのところを訪れることになります。お金をあつめるだけでなく「心を集める」この運動が多くの方々に正しくご理解いただくことを心からねがっております。「たすけあいの心を倍にして」私にご協力下さるようおねがいします。

七月のこよみ

□固定資産・国民健康保険税第二期納期□国民年金（四、五、六月分）納期□第十五回社会を明るくする運動

1日　国民安全の日、住民登録届出励行週間
2日　ユネスコ加盟記念日
4日　参議院議員選挙、アメリカの独立記念日
7日　小暑、七夕、観光週間（14日まで）
10日　国土建設週間
13日　おぼん迎え火
15日　おぼん、海浜事故防止強調旬間
16日　やぶ入り
18日　家庭の日（全県）
20日　土用、海の記念日
21日　自然に親しむ運動始る（8月20日まで）
22日　土用の丑
23日　大暑、小つち
24日　地蔵ぼん

大きく育て！赤い羽根

社会福祉事業は、国や県や市町村など公けの責任で行なうものと、住民の参加協力によって行なう民間のものとの二つから成り立っております。公のものはすべて税金でまかなわれ、公務員の手によって行なわれますが、民間の社会福祉事業は、住民ひとりひとりが力や心や金などの善意を出し合って、住民みんなのしあわせを高める身近かないろいろな仕事を行なうことがたて前となっております。

赤い羽根の共同募金は、民間の社会福祉事業を行なうお金と、たすけあいの心を一つにまとめる窓口ですこのはたらきが、福祉国家の建設と社会保障制度の推進に大きな役割りを果しているので、この趣旨をご理解くだされ、本年も一層の協力を心からおねがい申しあげます。

赤十字社員となるには

赤十字には、男も女も、老いも若きも、誰でもが参加して、協力することができる。それは、心ある人たちに、すすんで赤十字社員になって貰うことである。

日本赤十字社は、一定の社費を納める社員によって組織された特殊な法人で、一切の社業は、その社員組織によって推進されている個人はもとより、団体、会社なども法人となれるしくみになっている。

社員は年額百円以上の社費を納めなければならないが、多額の社費を納めたり特に功労のあった場合には特別社員の称号や有功章がおくられる。特別社員の標準は年額三百円以上の社費を十年間継続して納めるかあるいは同額を一時に前納した社員である。

社員になるということはそのまま社員の総力によって、人類の平和と福祉のために奉仕することであって特別に恩恵とか利益などを与えられるというのではない。あるとするならば、それは平和のもたらす自分たちの幸福がそれである。

町社協の予算としごと

町内の社会福祉組織の実践活動の積極的な推進をはかるための、「鷹巣町社会福祉協議会」は、共同募金の配分金を資金として、次のようなことを主にやっております。

①心配ごと相談所、②世帯更生資金貸付、③たすけあい資金貸付、④善意銀行⑤福祉大会の開催、⑥身体障害者体育大会への協力、⑦老人クラブ育成援護、⑧子ども会育成援護、⑨季節保育開設援助、⑩親の会育成援護、⑪法外援護、⑫歳末たすけあい、⑬各種福祉団体の助成

これらの事業をすすめてゆくため、昭和四十年度の予算は次のとおりとなっています。

収入の部

共同募金配分金三五〇、〇〇〇円、町補助金一〇〇、〇〇〇円、福祉相談所事業委託金六〇〇、〇〇〇円、県たすけあい資金貸付金六〇〇、〇〇〇円、寄付金等雑収入二、〇〇〇円、繰越金三三〇、七二一円、合計一、九八二、七二一円

支出の部

会議費三五、〇〇〇円、事務費二三、二〇〇円、需要費九二、〇〇〇円、事業費のうち連絡調査費九〇、〇〇〇円、団体育成費六五、五〇〇円、生活援護育成費二〇、〇〇〇円、児童福祉育成費四〇、〇〇〇円法外援護費八〇、〇〇〇円調査研究費五〇、〇〇〇円調査活動費三〇、〇〇〇円事業助成費七〇、〇〇〇円事業委託繰出金一、二〇〇、〇〇〇円、負担金五〇、〇〇〇円、雑支出二五、〇二一円、予備費五二、〇〇〇円、合計一、九八二、七二一円

標語入りカレンダーを申し込みください

健全な家庭づくりを青少年の健全育成のため、町ではカレンダー「明るい家庭のしるべ」を実費三十五円で頒布しています。

このカレンダーは、県で家庭むきに、一日から三十一日までの日めぐり（標語と意味が記載しています）で、ついたちのことばには「日に月に子どもは伸びる進んでいる、親も勉強忘れずに」とあります。

申し込みは、役場町民課福祉係、またはもよりの支所へ申し込みください。

海外移住者で消息が不明な留守家族のかたに

戦前、戦後にわたり町から海外移住された方々で留守宅などに全然連絡がなく消息不明と思われるかたがおりましたら、つぎの要領で役場農林課へおしらせください。

▼移住者名、出身地、生年月日、移住年月、移住地先、最後の連絡のあった年月、その他参考事項

青少年だより

鷹巣町青少年問題協議会

「親の願いと子どもの望み、互に知って伸びる家」親と子が気軽に話し合うことによって、お互の心の底にひそんでいる願いや望みを知るとともに、できるだけお互の立場を尊重しながら生活していけば、おのずから親も伸び、また子どもも伸びてゆくにちがいありません。また、家庭は子どもの人間教育という役割りをもっているはずです、それが充分果されているかどうか、いまこそ真剣に反省すべきときです。と、これは、「明るい家庭のしるべ」というカレンダーの一節ですが、

青少年問題は、集団、悪質、低年齢化という非行増加等重大な段階に当面しておりますが、しかし、また必ずしも暗い面ばかりではなく「秋田県青少年信条」の制定等にみられるように自分たちの立場をよく理解し、自信と誇りと勇気をもって真剣に努力を払っている事例も数多くみられます

青少年の保護育成について、本年度は次の目標により、各関係機関、団体の連絡を密にし、おのおのの実施の場において巾広い運動をすすめることになりました。大人の問題としてお互に努力したいものです。

一、健全な家庭づくりとよい社会環境を。

1、母と子の健康を守るため、保健に関する知識の普及、意識の高揚をはかる。

2、家族そろって、「家庭の日」を中心とする話し合いの場を推進する。

3、仂く母と子のため、仂きやすい条件と養育時間をさきうる職場環境につとめる。

4、親の会、家庭教育学級PTA活動、婦人団体等その家庭教育に関する学習の場に積極的に参加する。

5、ひとの子もわが子もいたわり、はげまし、注意する愛のよびかけ運動を展開する。

6、児童相談所、家庭児童相談室等相談指導機関をすすんで利用する気運につとめる。

7、事故防止のため、危険箇所の解消と家庭、地域社会、学校での安全教育と事故防止運動を展開する。

8、児童施設の整備拡充とその利用促進につとめる

9、良心的なマスコミ業界の協力を求める。

10、保健、体位向上のため自然に親しむ活動を促進する。

11、青少年団体と育成関係団体の連絡を密にし、互に話し合いを進める。

二、勤労青少年の教育の振興と福祉の増進

1、定時制、青年学級、職業訓練、経営伝習農場等を積極的に利用できるようにする。

2、相談に応じ指導できる人物養成と確保につとめ

3、余暇の利用ができる施設の整備拡充とその活用をはかる。

4、自発的研究グループ等の活動を活発に展開できるよう、その育成助長をはかる。

5、農業後継者の育成策を積極的に推進する。

三、青少年の非行防止。

1、学校、社会を通じて行なわれる道徳教育の充実強化をはかる。

2、健全なグループ活動の促進と指導者の養成確保につとめる。

3、低俗なマスコミ興行の排除、風俗営業への立入り、飲酒、喫煙禁止の徹底をはかる。

4、実態の把握につとめ、交友関係の正しいあり方についての指導体制を充実する。

5、一般家庭が早期に連絡し、相談するように啓発する。

6、早期発見、早期保護、補導のため関係機関の地域ぐるみの体制を確立する。

7、自立更生をはかるため地域社会、職場が協力してその指導につとめる。

四、市町村青少協の育成強化。

イモチ防除で異状天候を乗りこえよう！

異状天候が予想されていることしは、イモチが出たら、もう終りです。

町健康な稲つくり運動推進協議会では、六月二十一日から三日間「イモチ病防除検診班」をくりだして、町内の田圃を一巡した。

協議会では、イモチの気配があったら早目に薬剤を散布して、不審な班点稲はもよりの農協へ新聞紙等につつんで届けておき、検診してもらうよう望んでいる

七月の稲作管理

中干しとイモチ防除

田植時期のおくれから田植が一時に集中し労力不足等で大変苦労致しましたが、本田初期の天候も順調に経過し、いよいよ有効茎数決定期になりました。収量構成要素の中で最も大切な穂の数がこの時期に決まるものです。

分けつの最適水温は三〇～三二度ですから日中はなるべく浅水と、水温の上昇をはかる様にして下さい。水田に水をたたえておくために土壌中に酸素が欠乏し根の仂きがにぶり硫化水素や有機酸などの有害物ができて根をいためることになります。したがって水をさして必要としない無効分けつ期に中干しして、土の中に酸素を入れてやることは根の仂きを高めるのにきわめて有効です。中干しの時期は有効分けつ限界期から幼穂形成期までの間が適期で、早生のよねしろですと六月末から七月五日～六日項が適期となります。

中干しの程度は田面に軽い割れ目がはいり足跡のつく程度が標準です。

イモチ病の発生している水田では中干後にイモチ病が急増するおそれがあるから、中干しは中止するか中干の程度を軽くします。

今年は苗の生育が不良、田植の遅延等で苗が軟弱に育ってイモチ病の発生しやすい条件がそろっております。

異状天候が予想されている今年はイモチ病を出したらもう終りです。圃場をたえず見回ってイモチ病の気配があったら早目に薬剤を散布して早期防除に努めて下さい。

【普及所】

勇気をもって進もう

秋田県青少年信条

青少年対策は、これまで大人の与える面がつよく、青少年自身が自主的に取り組む面が少なかったが、去る六月二十六日秋田市体育館において、全県青少年大会が開催され、青少年自身の手によって「秋田県青少年信条」が決議されました

私共はでき得る限りの支援をして、成功させたいものです。

秋田県青少年信条

私たちは、次第をになう青少年であることを自覚し自信と誇りと勇気をもって自己の人格形成とよりよい共同社会の建設につとめるため、ここに、この信条を定めます。

一、私たちは進んで公衆道徳を守り他人に迷惑をかけないようにつとめます

二、私たちは、進んで勉学労仂にはげみ、知識と技術を高め、郷土の繁栄につとめます。

三、私たちは、進んで正しい判判に基き、勇気をもって行動するようにつとめます。

四、私たちは、進んでスポーツを愛し、心身ともに健全な人となるようにつとめます。

五、私たちは、進んで団体活動に参加し、よい仲間づくりにつとめます。

、

参院選挙を前にして

声明

ことしは、国民参政七十五周年、普通選挙四十年、また、婦人参政二十周年にあたり、選挙にとっては、まことに意義ふかい年であります。

この記念すべき年にあたり、近く行なわれる参議院議員の通常選挙を控え全国的に「明るく正しい選挙総参加運動」が展開されています。

私たちは、この機会に選挙こそ民主政治の基盤であることに思いをいたし、選挙が明るく正しく行なわれるよう最善の努力をいたす必要があると信じます。

すでに昨年十二月、私たち関係者は相寄り、選挙を公正明朗なものにする決意表明いたしましたが、本日ふたたび一堂に会し、さらに連絡を密にして相互の意志を確認し違反者については厳しい態度でのぞむとともに、このたびの参議院議員の通常選挙を明るく正しい選挙にしようと固く決意いたしました。

立候補者及び県下十七万余の有権者各位の一層の自覚と協力を切望いたします

昭和四十年六月三日

秋田県明るく正しい選挙推進協議会
秋田地方検察庁
秋田県警察本部
秋田県選挙管理委員会

* * *

地域の防貧活動をする人々

民生（児童）委員

民生委員は、各市町村の区域におかれている社会福祉の第一線の機関で、社会福祉に熱意をもつ篤志家を厚生大臣が委嘱しているものです。児童福祉法では地域で児童福祉のために活動する篤志奉仕者として児童委員の制度を設けていますが、この児童委員は民生委員が兼ねることになっています。民生委員は鷹巣町では六十一人（鷹巣十五、栄七、綴子十四、坊沢八、七座三、沢口七、七日市七人）ですから、人口およそ四百六十人に一人の民生委員がおかれていることになります。

民生委員のしごとは、社会福祉の問題について、保護を要する人々の実情を知り、適切に保護指導あるいはこれまで貧困家庭を援護するということよりも各受持ちの区域から困っている人を出さない。また区域にひそんでいる問題を積極的に見付け出し、地域の人の協力を得て解決していくなど、町役場や福祉事務所、児童相談所のしごとに協力し、社会福祉施設の機能をたすけ、地域における子ども会、親の会、老人クラブその他さまざまの地域活動の促進をたすけるというひじょうにひろい内容をもっています。

多くの民生委員が地域活動の中心になり、あるいはその協力者として活動していますが、なにぶんにも民生委員は職業をもつかたわら、奉仕活動をしているかたがたですし、また、それぞれに、ひろいしごとのなかで「防貧活動」に重点をおく活動になるので、このかたがたの活動が期待されております。

水泳事故防止のしおり

秋田県では、最近一年平均三五名の児童生徒が水による事故で尊い生命を失っていますが、今年は特に幼児の事故が多発しています

当町では、みんなの努力によって昨年は幸い無事故でしたが、今年も一層気をつけましょう。

よく、水泳の上手な人が水に溺れることがあります それは、水泳する楽しさに心がやはり大切な注意を怠ったからです。水泳するときは、必ず次の注意を守りましょう。

一、一般的な注意

1水泳に行くときは、必ず水泳に自信のある者と同行し、事前に家庭に行先帰宅の予定時刻、同行者を知らせること。

2危険な場所、不潔な場所未知な場所、学校で禁止されている場所では、絶対に泳がないこと。

3水泳は監視人のいる水泳場で行ない、規則や、監督者の注意を守ること。

二、水に入る前の注意

1一人では絶対に泳がないこと。

2必ず準備運動をすること

3足先から頭まで身体をぬらしてから水にはいること。

4湯上がり直後や汗のでるほど運動した直後、疲労しているときは、水に入らないこと。

5空腹時や食事後二時間は水に入らないこと。

三、水泳時の注意

1長時間水に入っていないこと、顔や口びるが紫色になってきたら、水から上ること。

2けいれんを起したり、おぼれている人を発見したときは、大声で助けを求め、また助けるときは、大勢の協力を求めること

3なるべく背のたつところで泳ぐこと。また、水中の危険物の有無をよく確かめること。

4水泳中「助けてくれ」など悪ふざけは決してしないこと。

5戸外で水泳の適した時間は、午前十時から十二時までと、午後三時頃から五時頃までです。

四、上がった後の注意

1きれいな水で、身体をよく洗うこと、ことに目は清水でよく洗う。

2洗った後は、頭髪や身体を乾いたタオルでふくこと。

3耳に入った水は、脱脂綿などでよく吸いとること

広報板

腸パラチフス予防接種日程

対象＝昭和36年以前に生まれた人から満60才まで。

この方は受けられません＝心臓病、腎臓病、脚気、結核、糖尿病、有熱者、病後の衰弱者、胸線淋巴体質者アレルギー体質者、妊娠六カ月以上の妊婦。

料金は無料

7月2日	栄小学校、七座小学校、坊沢小学校
7月5日	三ノ渡会館
7月6日	七日市診療所
7月7日	沢口近藤医院
7月8日	綴子診療所
7月9日	鷹巣公民館

実施時間　午後一時三十分から三時まで。ただし栄地区は二時～三時、七座地区一時三十分～二時三十分、坊沢地区二時三十分～三時三十分

公民館定期講座

七月三日	園芸－花の繁殖法（サシ芽、分球、株分け）於農林高校
同四日	工作－花壇用の鉢サク工作
同十日	そ菜－野菜の病虫害と防除　於農林高校